

「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

都道府県・指定都市名（ 鳥取県 ）

1. 調査研究名、テーマ

(1) 研究調査名

人権教育を通じて育てたい資質・能力の効果的な育成

(2) 調査研究のテーマ

- ①普遍的な視点と個別的な視点とが往還する指導方法の工夫
- ②各教科等と人権教育の活動の有機的な関連を図る教育課程の編成

(3) 調査研究のテーマを設定した目的

人権教育の目標や人権教育の一層の充実が求められる背景に照らし合わせた時、人権教育を通じて育てたい資質・能力をバランスよく育てることは学校教育においても喫緊の課題である。

本県では、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」に基づき、年度ごとに学校教育における人権教育推進のための重点を定め、市町村教育委員会や各学校と連携しながら人権教育を推進し、全県的に一体感のある取り組みとなるよう努めている。

とりわけ人権教育を通じて育てたい資質・能力については県内すべての学校で「人権教育全体計画」に明確に位置付け、学校としての組織的な取り組みを推進する体制は整えられている。しかし、それだけでは十分ではなく、効果的な育成に係る取り組みの充実を図る必要がある。

そのためには、参加型をはじめとした指導方法の工夫も含め各教科等と人権教育の活動との関連を図る視点が欠かせない。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」でも指摘されているように、普遍的な視点と個別的な視点の往還も大切であると考え。これらの視点を中心に研究指定校における人権教育の取り組みの充実を図り、普及に努めることで、各学校の児童生徒の「生きる力」を育む基盤としての人権教育推進につなげていきたい。

2. 調査研究の体制・内容等

(1) 研究指定校の概要

学校名	米子市立福米中学校
これまでの研究指定等の状況	特記事項なし
学級数	21学級（うち特別支援学級：3学級）
児童生徒数	全生徒数：574人（令和4年1月1日現在）
URL	https://www.torikyo.ed.jp/fukuyone-j/

(2) 指定理由

研究指定校では、「希薄で狭い人間関係と、それによる人間関係のトラブル増加」を課題と捉え、平成27年度以来、「多様性の受容」「協同性」「主体性」を土台として、学校のすべての教育活動を通して学校や学級でおこる課題に対して、自分たちが主体的に取り組むことで解決していく自治の取り組みを行ってきた。この自治の取り組みでは、「嫌な思いは誰もがしたくない」という価値をベースに生徒自らが学校の中における課題を見つけ、仲間と協力して課題を克服することで得られる充実感を味わう経験の積み重ねを通して、主体的に課題解決できる力をつけてきている。そして、この取り組みがいじめの早期発見、未然防止などに効果を上げてきている。

また、研究指定校を含む福米中学校区は、令和3年度に米子市中学校区人権教育研究発表会の開催を予定しており、中学校区の研究組織を立ち上げて研究を推進しているところである。この研究を始めるにあたり、令和2年度に校区の児童生徒の「安心安全な家庭・学校生活」「自尊感情」「人権感覚」についての実態を把握するため「福米中校区人権アンケート」を実施した。その結果を分析すると、中学校区全体の児童生徒の傾向として、家庭環境の複雑化による基本的生活習慣の乱れやそれによる学力保障の必要性、他者から認められたり褒められたりしている意識が低く、自尊感情の低さや主体性の欠如につながっている。

ることがうかがえた。さらに、それらの課題は小学校低学年の段階で既に見られ、課題解決に向けては小中の連携だけでなく保育園や幼稚園との連携の必要性を感じさせた。

そこで研究指定校は、人権教育研究主題を「自己を認め、他者を認め、関わりの中で高め合う生徒の育成」と定め、その実現に向けて「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に示された「人権尊重の視点に立った学校づくり」を参考に「学力向上部会」「人間関係づくり部会」「環境づくり部会」の三つの部会を立ち上げて、それぞれの部会が連携を図りながら研究を進めており、研究指定校としてふさわしいと判断した。

3. 取り組んだ人権課題について

(1) 人権課題「子供」について取り組んだこと

QU調査（年2回）の活用や学期に1回以上の教育相談週間を設けることにより、生徒一人ひとりの学校生活や家庭での様子など様々な状況を聞きとり、いじめや虐待などを早期に発見し、解決する糸口を模索することができるよう全校体制で取り組んだ。いじめを認知した際にはいじめ対策委員会を開催し、複数の職員が連携して対応に当たった。また、関係機関との会議を定期的に行い、情報共有や問題の解決に向けたアドバイスなどをもらっている。

さらに、いじめの早期発見、未然防止に向け、学級活動や生徒会活動を通して生徒自身が課題を見つけ、仲間との関わりを通して課題解決を図る場面を多数位置づけ、主体的に課題解決できる力の育成を図った。

また、世界人権宣言の学習を通して、自他の持つ権利についても認識を深めるよう取り組んだ。

(2) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。最も重要なものとして取り組んだもの1つには◎をつけること。）

①	女性	
②	高齢者	
③	障害者	○
④	同和問題	○
⑤	アイヌの人々	
⑥	外国人	
⑦-1	HIV感染者等	
⑦-2	ハンセン病患者等	◎
⑧	刑を終えて出所した人	
⑨	犯罪被害者等	
⑩	インターネットによる人権侵害	○
⑪	北朝鮮当局による拉致問題等	
⑫	性的指向、性自認	
⑬	その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査では、「人が困っているときは、進んで助けていますか」という問いに対して肯定的な回答をした生徒は78.2%（全国85.9%）、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いに対しては88.6%（全国94.3%）であった。また、令和2年度校区人権アンケートにおいて、「自分にはよいところがある」という問いに対して肯定的な回答をした生徒は70.0%（平成31年度全国学力・学習状況調査における同じ質問に対する肯定的回答74.1%）にとどまった。人間関係の希薄さや固定化、それによる自尊感情の低さにより、他者と繋がろうとする意欲や技能の低い生徒が見受けられ、自分の考えを受け入れてもらえるか不安を感じている生徒や、自分に直接関係のないことについては傍観的な態度をとる生徒も少なくない。

このことから、自他の大切さを意識しながら豊かな人間関係を築き自尊感情を高めること、仲間と共に主体的に課題を解決しようとする態度を育てていくことが学校の課題であると考えた。

そこで人権教育研究主題を「自己を認め、他者を認め、関わりの中で高め合う生徒の育成」と定め、後述の①～③の研究についてそれぞれ仮説を立てた。調査研究にあたっては、3つの部会を設定し、具体的

な方法を通して検証・評価をしていくことにした。これまで学校の柱として取り組んできた「自治の取り組み」の成果をいかにしながら研究を進めていった。

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 「人権が尊重される授業づくり（人権教育の視点を取り入れた学習）」についての研究</p> <p>○仮説 全教科・全領域の授業を通して、人権教育の視点を土台とした学習を系統的に積み重ねることにより、生徒一人ひとりの自尊感情を高め、つながりある人間関係を築き、生徒の主体性を伸ばすことができるのではないだろうか。</p> <p>② 「人権が尊重される人間関係づくり」についての研究</p> <p>○仮説 「話し合い活動」や生徒会主体の特別活動を充実させることで、集団の一員としての所属感や連帯感が培われたり、自己有用感が高まっていったりするとともに、これらの活動を通して一人ひとりにとって安心で居心地のよい学級や学校づくりが推進され、自他の違いを認め尊重する良好な人間関係が築かれていくのではないだろうか。</p> <p>③ 「人権が尊重される教育活動を支える学習環境づくり」についての研究</p> <p>○仮説 校区の小学校や家庭と連携しながら家庭生活のリズムを整えメディアとの関わりの改善を図ること、「VS（ボランティアサービス）活動」など地域と連携して行う体験活動を充実させることで、主体的に課題解決に向かう力の基盤を培うことができるのではないだろうか。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

（２）実施方法

- ① 「人権が尊重される授業づくり（人権教育の視点を取り入れた学習）」についての研究

【学力向上部会】

つながりのある人間関係の中で主体的に課題解決に図る態度の育成をめざし、全ての授業で、昨年度作成した「協同学習米中スタイル」をベースとして行った。また、本校で作成している「UDの視点をふまえた授業づくりチェックシート」を活用し、学習環境や授業中の支援のチェックを定期的に行った。家庭学習に関しては、定着へ向けて各学年で自学ノートを作成し、授業の予習復習や自己の課題にあわせた家庭学習が行えるように指導している。今年度の新たな取り組みとして、自学の振り返りを定期的に行い、自分の取り組みについて紹介し合う場面や、他者の勉強法に学ぶ時間を設定した。

- ② 「人権が尊重される人間関係づくり」についての研究

【人間関係づくり部会】

互いの意見を伝え合う場として、総合的な学習の時間を活用し、年度の初めに話し合い活動、2学期に意見発表を行った。話し合い活動では「嫌な思いは誰もがしたくないという価値の共有」「仲間の考え方や思いを知り、多様性を受け入れる態度を養うこと」「集団の中で自分の意見を述べることによる自己有用感の獲得」「課題を自分のこととして捉え、解決に向け主体的に行動する力を身につけること」をめざし、「嫌な思いをしている仲間がいたら、あなたはどうしますか？」をテーマに班・学級・学年とテーマに沿った話し合い活動を行った。2学期に行った意見発表の取り組みでは、現在の学級を振り返り、自分の思いを作文の形で仲間に伝える活動を行った。この取り組みでは、生徒が自己開示していくことを大切にし、仲間の思いを自分のこととして受け止められる生徒同士の関係や学級の雰囲気を作っていくことをめざした。

また、社会にある様々な差別や人権侵害に気づき、自分の課題として解決していこうとする態度や解決に向けた技能を育てるために、『普遍的な視点』と『個別的な視点』との往還を意識した系統的な人権学習の推進を図った。具体的には、本校で行っている「自治の取り組み」を普遍的な視点ととらえ、個別の人権課題（1年生・聴覚障がい、2年生・ハンセン病、3年生・同和問題）を扱った学習を行う際も、個別の人権課題の学習を通して、自治の力を育てることを意識して単元を構成した。なお、「自治の取り組み」を補完するものとして、権利や憲法などの視点を取り入れて単元を構成することも意識した。

- ③ 「人権が尊重される教育活動を支える学習環境づくり」についての研究

【環境づくり部会】

小学校と同じねらいを持って人権教育を進めていくこと、生徒たちが多くの時間を過ごす家庭や地域と連携しながら学習する環境をつくるのが大切と考え、小中連携、家庭連携、地域連携を柱に据えて取り組みを行った。小中連携では、生徒会執行部がファシリテーターとなり、校区内の小学6年

生と一緒に定期的に話し合い活動を行い、各学校や校区・地域の課題や改善策を考えた。家庭連携では、メディアとの関わりを中心とした基本的な生活習慣を見直すキャンペーンを年2回実施した。地域との連携では、生徒会執行部を中心に地域におけるボランティア活動を計画し、全校生徒や小学校5・6年生に呼びかけながら、公園や公民館など、自分たちの暮らす地域を清掃する取り組みを行った。

(3) 検証・評価・改善・普及

①検証・評価・改善について

以下にあげた調査・項目を中心に成果の検証を行った。

検証・評価に用いる調査及び項目等	結果
福米中学校区人権アンケートの質問項目 (R2 年度肯定的回答) ・自分のことが好き。(53.0%) ・自分にはよいところがある。(70.0%) ・家庭で決めたメディアの約束を守っている。(77.0%)	(R3 年度 12 月 肯定的回答) ・57.0% (4.0%アップ) ・71.0% (1.0%アップ) ・79.0% (2.0%アップ)
学校生活アンケートの質問項目 (H31 年度肯定的回答) ・仲間と話すことは自分のためになると感じる。(86.0%) ・困っている仲間がいれば声をかけている。(77.4%) ・早寝、早起きをし、朝食をきちんととっている。(88.1%) ・家庭学習に計画的に取り組んでいる。(66.1%) ・保護者・地域の人と一緒に活動することがある。(71.0%)	(R3 年度 12 月 肯定的回答) ・89.9% (3.9%アップ) ・71.4% (6.0%ダウン) ・87.0% (1.1%ダウン) ・67.9% (1.8%アップ) ・63.0% (8.0%ダウン)
福米中学校人権アンケートの質問項目 (H31 年度肯定的回答) ・「話し合い活動」を土台とした取り組みを通して自分は成長した。(75%) ・「話し合い活動」を土台とした取り組みを通して学級は成長した。(71%)	(R3 年度 12 月 肯定的回答) ・86.0% (11.0%アップ) ・88.0% (17.0%アップ)

福米中学校人権アンケートにおいて、自分や学級の成長を実感している生徒が大幅に増えていること、校区人権アンケートの自己肯定感に関わる項目に肯定的な回答をした生徒が増えていること、学校生活アンケートの「仲間と話すことは自分のためになる」の項目に肯定的な回答をした生徒の割合が90%となっていることから、仲間との関わりについて考える活動や多様な価値観を理解する活動を行う中で、「仲間と共に主体的に問題を解決しようとする態度」の定着という点で大きな成果があったといえる。

一方で、学校生活アンケートの「困っている仲間がいれば声をかけている」の項目に肯定的な回答をした生徒は減少している。その理由として、本校の生徒は「他者の多様性を受け入れる」ことについては高い水準で定着してきているが、ありのままの自分を受け入れたり、ありのままの自分に自信が持てていなかったりと、主体的に他者に働きかけることに苦手意識をもっている生徒が多いことが考えられる。

そこで、改善に向けて「多様性を受け入れる」「自分を受け入れてもらう」だけにとどまらず、そこから一歩踏み込んで「議論」をさせる体験を増やしていくことが必要であると考えている。さらに、今回の研究を通して「自己を認める」とはどういうことなのか、どうすればいいのかについてさらに研究を深めていく必要性を感じている。

また、地域の方とともに時間を過ごしていくことは、身近にめざすべき人を見つけるきっかけとなり、新たに行動する活力につながると考える。コロナ禍においても地域と関わる機会を積極的につくっているが、生徒の振り返りを見ると、その良さを十分に実感できていないことや、物足りなさを感じていることが見て取れる。今後も継続的な取り組みが必要であると考えている。

②普及について

米子市中学校区人権教育研究発表会において、市内の学校を中心に他校・他地域への普及・啓発を行った。今後は、毎年行っている福米中学校区人権教育研究会における研修会や県のホームページにて、本研究に係る取り組みを随時、情報発信する。

③委託期間終了後の取り組み

毎年行っている福米中学校区人権教育研究会において、今回作成した「人権教育15年プラン」を土台に、課題解決に向けて組織的に取り組んでいく。

(4) 実施状況

＜都道府県・指定都市教育委員会＞

時 期	内 容	備 考
4月28日	第1回「人権教育研究推進事業」連絡協議会	参加者7人 対象：教職員、米子市教育委員会、西部教育局
5月 ～11月	指導主事による研究指定校訪問指導 ・授業研究会 6/30 ・指導案検討会 10/6 ・人権講演会 11/9	参加者：約40人、対象：教職員 参加者：11人、対象：教職員 参加者：約240人、 対象：生徒、教職員
11月19日	米子市中学校区人権教育研究発表会	参加者約70人 対象：県西部地区教職員、教育委員会等 参加者に研究紀要を配布

＜研究指定校＞

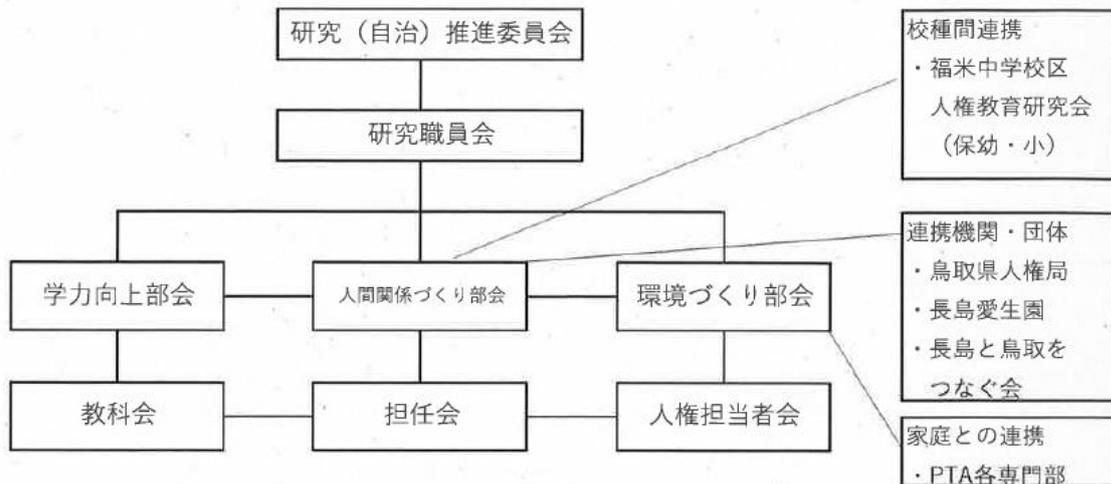
時 期	内 容	備 考
4月3日	研究職員会・研究部会	参加者：約40人 対象：教職員
6月30日	第1回校内授業研究会 個別の人権課題（1年生：世界人権宣言、2年生：コロナ感染症、3年生：同和問題）について授業公開・協議・検討	参加者：約40人 対象：教職員
7月30日	職員研修の実施 個別の人権課題（特別支援学級におけるソーシャルスキル・ハンセン病・インターネット上の部落差別）について 講師 米子市教育委員会学校教育課 國頭指導主事 長島愛生園 田村学芸員 鳥取県教育委員会人権教育課 本庄指導主事	参加者：約40人 対象：教職員
9月21日	職員研修の実施（ハンセン病について） 講師 長島と鳥取を結ぶ会 荒井玲子氏	参加者：11人 対象：教職員
9月27日	鳥取聾学校ひまわり分校授業見学	参加者：11人 対象：教職員
10月7日	職員研修の実施（同和問題について） 講師 南部町教育委員会 新井則子氏	参加者：11人 対象：教職員
10月12日	人権講演会開催（聴覚障がい） 講師 鳥取聾学校ひまわり分校 後藤教諭 徳岡教諭	参加者：1年生195名 対象：生徒
	鳥取聾学校ひまわり分校との職員意見交換会開催	参加者：13名 対象：教職員

11月5日	指導案検討会	参加者：25人 対象：教職員
11月6日	指導案検討会	参加者：13人 対象：教職員
11月9日	人権講演会開催（ハンセン病）講師 荒井玲子氏	参加者：2年生188名 3年生192名 1年生195名 対象：生徒
11月12日	人権講演会開催（同和問題）講師 新井則子氏	
11月13日	手話体験会開催（聴覚障がい）講師 手話支援員6名	
11月19日	研究発表会 指導助言 鳥取県教育委員会西部教育局 安部指導主事 鳥取県教育委員会人権教育課 田村指導主事 米子市教育委員会学校教育課 岡田指導主事 國頭指導主事 研究報告書の印刷・配付	参加者115人 対象：県内中学校教職員 関係機関職員 185冊 配布先：県内中学校
2月2日	研究職員会（協同学習米中スタイルのブラッシュアップ）	参加者：約40人 対象：教職員

(5) 人権教育に係る年間指導計画

・別紙

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



(関係協力機関) ○鳥取県教育委員会 ○米子市教育委員会
○福米中学校区人権教育研究発表会実行委員会